

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

適合審査 評価基準表

※この表における審査項目に適合する必要があります。

区分		審査基準
公募要項	応募資格及び要件	提出書類に不備がない。
		応募時点で法人格を有している。
		代表者が被後見人でない。
		法人と代表者が税金等を滞納していない。
		本市高齢者福祉課介護保険係への事前相談を済ませている。
	応募要件	事業所の計画地については、関係法令等に基づき必要な許可等が得られる用地である。
		事業所の計画地に(根)抵当権・地上権等が設定されている場合については、抹消が確実である。
		土地・建物等が借地・借家の場合については、賃貸に関する基本的合意を得たうえで、書面での証明書がある。
		施設整備や開設準備において、融資をうける場合は、金融機関から融資の見込みがある。
		事業計画等について、計画地の自治会や周辺住民等に十分な説明を行ったうえで、同意を得ている。
法定基準	坂戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の人員基準に合致している。	
	坂戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の施設基準に合致している。	
財務状況	財務状況における評価結果が「A極めて良好」「B良好」「C普通」「D良くない」「E極めて良くない」の5段階評価のうち、「D良くない」又は「E極めて良くない」に該当しない。	

※法定基準の詳細については、「坂戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」を参照してください。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

一次審査 評価基準表

区分	評価項目	評価基準
地域性	坂戸市内の事業実績、地域性の把握	坂戸市内における介護サービス事業(居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス(各サービス介護予防含む)、居宅介護支援、介護予防支援)の運営年数
施設運営の実績	法人の事業の運営年数 (令和8年4月1日現在) ※右記の(A)(B)(C)のいずれかの高い得点とする。	(A) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の運営年数 (B) 訪問看護事業の運営年数 (C) 訪問介護事業の運営年数
運営の継続性	法人の財務状況	財務状況の評価

二次審査 評価基準表(プレゼンテーション及びヒアリング)

区分	評価項目	評価基準
二 次 審 査	法人の理念・姿勢	①坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)の理解
		②応募動機
		③法人の基本理念及び経営理念
		④坂戸市における定期巡回・随時対応型訪問介護看護の果たす役割
		⑤法人独自の取組
	職員処遇等	⑥給与体系・福利厚生等
		⑦職員の確保・定着・育成のための取組
	利用者支援	⑧人権・尊厳を尊重した利用者サービス ※重点項目
		⑨要介護者に配慮した施設・設備の整備
	危機管理	⑩災害、感染症等対策・体制 ※重点項目
⑪事故・虐待防止、苦情処理体制 ※重点項目		
⑫個人情報の取扱、職員の守秘義務		
地域連携	⑬地域貢献(現在・開設後)	
	⑭地域関係機関との連携	